



やしお



●発行／八潮市 ●編集／秘書広報課 〒340-8588埼玉県八潮市中央1-2-1
TEL 048-996-2111(代表) ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>
FAX 048-995-7367 Eメール hishokoho@city.yashio.lg.jp



左のQRコードから「八潮市公式ホームページ」へアクセスできます。

楽しい ひなまつり



2月19日(火)、やわた子育てひろばで、製作イベント「おひなさまづくり」が行われました。子どもたちは保護者の方と協力して、趣向を凝らしたひなかざりを作っていました。

問子育て支援課 ☎839

埼玉県議会議員一般選挙

投票日は **4月7日(日)**

投票時間 **午前7時～午後8時**

4月7日は埼玉県議会議員一般選挙の投票日です。忘れずに投票しましょう。

問選挙管理委員会 ☎⑨264



期日前投票

投票日に行けない方は期日前投票ができます。

期 間	時 間	場 所
3月30日(土)～4月6日(土)	午前8時30分～午後8時	市役所1階ロビー
	午前8時30分～午後7時	八潮市民文化会館駅前分館(八潮メセナ・アネックス)

※投票場所により、時間が異なりますのでご注意ください。
※八潮メセナ・アネックスは駐車場・駐輪場がありませんので、公共交通機関または最寄りの有料駐車場・駐輪場をご利用ください。
※期日前投票では、「宣誓書(兼請求書)」の記入が必要です。事前に用意したい方は、市ホームページから入手し、投票所入場整理券と一緒に持ちください。

(関連記事2面に)

市の人口と世帯数

平成31年(2019年)2月1日現在

前月比

人口 …… 90,926人 (+65人)
男 …… 47,219人 (+17人)
女 …… 43,707人 (+48人)
世帯 …… 42,555世帯 (+76世帯)

今月の主な内容

埼玉県議会議員一般選挙／町会・自治会加入促進月間 …… ②
春のスポーツ教室／中川やしおスポーツパークオープンイベント／風しん抗体検査・予防接種／埼玉県ふるさと創造資金 …… ③
介護予防を始めよう／第14回川の駅・中川やしお花桃まつり …… ④
人事行政の運営等の状況／市の財務書類／ごみ収集カレンダーの配布 …… ⑤

お知らせHOTコーナー
案内、催し、募集 …… ⑥～⑨
子育て情報コーナー／保健センターからのお知らせ …… ⑩
各種無料相談／840伝言板 …… ⑪
平成30年度八潮ブランド認定品／やしお八つの野菜de健康レシピ／いきいきやしお写真館 …… ⑫

振り込め詐欺に注意

【振り込め詐欺被害防止合言葉】▶現金は、本人にしか渡しません。▶振り込みません。知らない人の口座には。▶すぐ相談。電話で「お金」と言われたら。

埼玉県議会議員一般選挙

投票できる方

今回の選挙は、次の要件を備えた方が、投票できます。

〈国籍・年齢要件〉

日本国民で、平成13年4月8日以前に生まれた方

〈住所要件〉

▼平成30年12月28日までに、転入届をして、引き続き市内に住所がある方
▼平成30年12月29日以降、県内の他市町村に転出し、引き続き県内に住所がある方。ただし、次の条件が必要です。
・八潮市の選挙人名簿に登録されていること
・市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」を持参できること。もしくは、投票管理者に対して確認の申請を行い、確認を受けた方



忘れずに
投票しましょう

持ち物

・投票所入場整理券（3月26日(火)から発送予定）

投票所入場整理券（はがき）は貼りあわせ方式で、はがすと1通に最大4人分印刷されています。

投票にお出かけの際は、ご自分の投票所入場整理券を切り取ってお持ちください。

なお、投票所入場整理券をお持ちにならない場合は、運転免許証や保険証などで、本人確認を行います。



投票所入場整理券をお持ちください

不在者投票制度

選挙期間中、仕事や旅行などで、名簿登録地以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村で投票ができます。不在者投票を行うには、「投票用紙」や「投票用封筒（外封筒、内封筒）」の交付請求が必要です。ご自分で市ホームページから「不在者投票宣誓書兼請求書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、八潮市選挙管理委員会に郵送してください。

〈施設などによる不在者投票制度〉

投票日に指定投票所になっ

ている病院や施設などに入所している方は、その病院や施設などで不在者投票ができます。

〈郵便などによる不在者投票制度〉

次に該当する方は、郵便などによる不在者投票ができます。

▼介護保険被保険者証をお持ちで、要介護状態区分が「要介護5」の方
▼身体障害者手帳をお持ちで、次に該当する方
・両下肢または体幹の障がい
の程度が1級または2級
・移動機能の障がいの程度が1級または2級
・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級または3級
・免疫、肝臓の障がいの程度が1級から3級
▼戦傷病者手帳をお持ちで、次に該当する方
・両下肢または体幹の障がいの程度が特別項症から第2項3項症
・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症

〈郵便投票の代理記載制度〉

郵便などによる不在者投票ができる方のうち、身体障害者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が1級と記載されているなどの方は、あらかじめ

め選挙管理委員会に届け出た代理記載人に投票に関する記載をさせることができます。※郵便などによる不在者投票を希望される方は、いずれの場合も選挙管理委員会に申請し、郵便等投票証明書の交付を受けてください。申請は、選挙期間前でも受け付けています。

〈郵便投票用紙の請求〉

すでに郵便等投票証明書がある方には、あらかじめ投票用紙請求書をお送りします。その投票用紙請求書と郵便等投票証明書を添えて、選挙管理委員会へ請求してください。請求期限は、4月3日(水)午後5時必着です。

代理投票・点字投票

字を書くのに不便を感じる方、視覚に障がいのある方は、投票管理者に申し出ることで、より代理投票、点字投票ができます。

代理投票は、選挙人の指示する候補者の氏名を代理投票補助者が本人に代わって記載します。また、視覚に障がいのある方は、投票用紙に点字で、候補者の氏名を記載して投票することができます。

未来をつくる
あなた一票大切に



町会・自治会加入促進月間

つながり育てる地域の力
町会・自治会に加入しましょう

3月・4月は町会・自治会加入促進月間です。

町会・自治会の役割・主な活動

町会・自治会は、地域の皆さんのさまざまな活動を通して、人と人との「絆」をつくり、「地域コミュニティ」の場をつくることのできる最も身近な団体です。

日頃から近くに住む皆さんとのつながりを大切にするのと、日常の生活が豊かになるだけではなく、災害などの非常時においても頼りになる大きな力になります。

この他、町会・自治会では、下表のようなさまざまな活動をしています。

市の取り組み

市では、「八潮市町会自治会への加入及び参加を進めるための条例」により、転入した方へ町会・自治会への加入案内パンフレットの配布を行っています。また、埼玉県宅地建物取引業協会埼玉東支部町会・自治会長で構成される八潮市町会自治会連合会と協定を締結し、事業者と協力しながら町会・自治会への加入を促進しています。

この他、日常の安全・安心のために、草加警察署および八潮市町会自治会連合会、市で協定を締結し、犯罪などの

町会・自治会の主な活動

安心して暮らしたい（安全・安心）

空き巣や路上での犯罪などを防ぐために活動しています。

- ・防犯灯の設置や管理
- ・夜間防犯パトロール
- ・交番情報のお知らせなど

いざという時のために（防災）

災害時に助け合えるよう、自主防災組織を結成しています。

- ・防災訓練
- ・災害時に手助けが必要な方の把握や避難の協力
- ・避難所の開設・運営
- ・災害時の食料や資機材の保管・管理など

いきいきと暮らしたい（すこやか）

誰もが地域でいきいきとすこやかに暮らせるように活動をしています。

- ・小・中学生の登下校時のパトロール
- ・障がいのある人や高齢者の見守り活動など

※この他、町会・自治会を通して、市からの情報を回覧・掲示しています。



町会・自治会へ提供している情報。

自治会に申し込むか、市民協働推進課へご連絡ください。

問市民協働推進課 ☎328



平成31年度 春のスポーツ教室



過ごしやすくなるこれからの時期に、気軽なスポーツを始めてみましょう。

問文化スポーツセンター ☎996-5126

①ピラティス

身体の「正しい姿勢」を整えるため、無意識に動かしている「クセ」を修正し、関節可動域を広げる動きづくりなどを行います。

日4月23日～6月25日(4月30日、6月11日を除く毎週火曜日・全8回) 午前9時30分～10時30分
場エイトアリーナ
対市内在住・在勤の方
持室内用運動靴、ヨガマットまたはバスタオル
定30人(申込順)
費4,000円

②健康ダンベル

簡単な道具を用いて軽い筋力トレーニングと有酸素運動を行います。

日4月23日～6月25日(4月30日、6月11日を除く毎週火曜日・全8回) 午前10時45分～11時45分
場エイトアリーナ
対市内在住・在勤の方
持室内用運動靴
定30人(申込順)
費4,000円

③はじめて簡単エアロ

初心者向けの教室です。簡単な基本的ステップからはじめます。また、運動量としても少なめなので、これから運動を始める人におすすめです。

日4月23日～7月2日(4月30日、5月21日、6月11日を除く毎週火曜日・全8回) 午後7時～7時45分
場エイトアリーナ
対市内在住・在勤・在学の方
持室内用運動靴
定30人(申込順)
費3,000円

④ダイエットエクササイズ

運動量が多めの教室です。音楽にあわせて全身を動かして、脂肪を燃やしましょう。ダンスが苦手な方でも、大丈夫です。

日4月23日～7月2日(4月30日、5月21日、6月11日を除く毎週火曜日・全8回) 午後8時～8時45分
場エイトアリーナ
対市内在住・在勤・在学の方
持室内用運動靴
定30人(申込順)
費3,000円

⑤筋調整ヨガ

筋肉の特性を生かし、全身の筋肉を調整して、身体のくせやゆがみを直していきます。

日4月24日～6月26日(5月1日、6月12日を除く毎週水曜日・全8回) 午前10時～11時10分
場エイトアリーナ
対市内在住・在勤の方
持室内用運動靴、ヨガマットまたはバスタオル
定30人(申込順)
費4,000円

⑥ノルディックウォーキング

ポールを使いながら歩くことで、普通に歩くより、約30パーセント運動量が増えるといわれています。中川の新堤を歩くほか、ポールをつかったストレッチなどもあわせて行います。

日4月25日～6月20日(5月2日を除く毎週木曜日・全6回・予備日含む) 午前10時～11時30分
場鶴ヶ曽根運動広場・中川新堤周辺
対市内在住・在勤の方
持運動靴
定25人(申込順)
費3,000円

⑦骨盤リメイクヨガ

骨盤を正常な位置に戻すようにアプローチし、骨盤を中心に全身のバランス調整を行います。

日4月26日～6月28日(5月3日、6月21日を除く毎週金曜日・全8回) 午前9時30分～10時30分
場エイトアリーナ
対市内在住・在勤の方
持室内用運動靴、ヨガマットまたはバスタオル
定30人(申込順)
費4,000円



⑧小学生初心者水泳

泳ぎが苦手・まったく泳げない児童向けの教室です。水なれからはじめ、面かぶりクロールで15メートル泳げるようになることを目標とします。

日4月26日～6月28日(5月3日、6月21日を除く毎週金曜日・全8回) 午後7時～8時
場市民温水プール
対市内在住・在学の小学生
持水着、水泳帽、タオル
定25人(申込順)
費2,400円

⑨親子体操(3歳児+保護者)

跳び箱やフープ、ボールなどの器具を使い、音楽にあわせたダンスなど、親子で身体を動かします。

日4月27日～6月15日(5月4日、11日を除く毎週土曜日・全6回) 午前10時～10時50分
場文化スポーツセンター
対平成31年4月2日現在で3歳の幼児とその保護者
持室内用運動靴
定20組(親子2人1組 申込順)
費3,000円

⑩幼児体操

跳び箱やマット、ボールなどの器具を使い、「調整力」を発達させるための動き作りの基礎となる、多種多様な体操を行います。

日4月27日～6月15日(5月4日、11日を除く毎週土曜日・全6回) 午前11時10分～正午
場文化スポーツセンター
対平成31年4月2日現在で4歳と5歳の幼児
持室内用運動靴
定25人(申込順)
費1,800円

※①～⑦の教室で定員に空きがあるときは、1教室1回に限り、600円(③④は500円)で体験することができます。

ー共通ー

申参加申込書(文化スポーツセンター、エイトアリーナまたは市ホームページで入手)に参加費を添えて4月3日から4月15日までに、文化スポーツセンター(☎996-5126、受付＝午前9時～午後5時)へ

男性の風しん抗体検査・予防接種

4月から風しん抗体検査および予防接種(検査の結果、抗体が低い方のみ)を実施します。

問保健センター ☎995-3381

対昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※対象の方には、4月にクーポン券を発送します。

※昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性は、平成32年度以降、クーポン券を発送予定ですが、平成31年度に抗体検査および予防接種を希望される方は、お問い合わせください。

詳しくは、クーポン券または市ホームページをご覧ください。

埼玉県ふるさと創造資金の活用

市では、市の魅力を発信し、市への愛着や誇りを醸成することなどを目的として「ハッピーこまちゃんを活用したPR戦略」事業を展開し、平成30年度に県の補助制度である「埼玉県ふるさと創造資金」を活用



し、ハッピーこまちゃんのコミュニティバスへのラッピング、学校給食用新食器へのイラスト印刷、ぬいぐるみの作製や、八潮市ティセールズPR動画の制作などを実施しました。

問企画経営課 ☎885

中川やしおスポーツパークオープニングイベント

「埼玉西武ライオンズ ベースボールクリニック ＆浦和レッズハートフルクリニック」

中川やしおスポーツパークの全面オープンを記念して、オープニングイベントを開催します。

問文化スポーツセンター ☎996-5126

日4月7日(日) 午前9時～11時30分

場中川やしおスポーツパーク 多目的広場全面

対市内在住・在学の野球またはサッカー経験のある小学校4年生～6年生

内埼玉西武ライオンズによる野球教室

浦和レッズによるサッカー教室

講師 【野球教室】 埼玉西武ライオンズOB

【サッカー教室】 浦和レッズ ハートフルクラブサッカーコーチ

定各100人(申込順)

費無料

申3月15日から31日までに、窓口または電話で文化スポーツセンターへ

※観覧の方は、申し込み不要

中川やしおスポーツパークの利用申し込み・抽選について

中川やしおスポーツパークの多目的広場B(主にソフトボール)は、4月から利用できます。

利用申し込み・抽選などについて、詳しくは、まんまるよくホームページ(<http://cms.manmaruyoyaku2.jp/>)または文化スポーツセンター窓口へお問い合わせください。

表1. 介護予防・生活支援サービス事業

事業名	内容
訪問型サービス	ホームヘルパーなどが訪問し、調理や掃除をいっしょに行うなど、利用者ができることが増えるよう支援します。
通所型サービス	デイサービスセンターなどに通い、生活機能の維持向上のための体操や筋力トレーニングなどを行います。

表2. 一般介護予防事業

事業名	内容
介護予防健康体操教室	専門の指導員による運動の実技指導や、自宅でできる運動の紹介、運動継続のアドバイスを行います。
若返るぞ！シニア体操教室	
健康スリムアップ教室	運動と栄養を組み合わせた指導により、適正体重を目指します。
お口の健康教室	歯科衛生士による歯磨き指導、ほうれい線に効く口腔体操や唾液腺マッサージなどを行います。
おいしく食べよう栄養教室	管理栄養士などによるバランスがよい食事についての講話、簡単に栄養満点な食事作り（調理実習）を行います。
骨骨運動教室	専門の指導員による転倒予防体操や、筋力・体力向上のための運動についての講話と実技を行います。
介護予防講演会	専門家（医師、歯科医師、健康運動指導士など）による、健康づくりやこころの健康などの介護予防をテーマとした講演会です。
介護支援ボランティア事業	市内の介護保険施設などでボランティア活動を行って集めた評価ポイントを、年間最大5,000円に換えることができます。
八潮いこい体操	全身の曲げ伸ばしを中心とした、無理なくマイペースにできる体操です。地域の公民館などを会場とし、楽しみながら健康づくりを行うグループ活動です。

※各事業の募集については、随時広報やしおなどでお知らせします。

介護予防を始めましょう！

市では、市民の皆さんが住み慣れた地域で、健康でいきいきと安心して暮らし続けられるよう、介護予防事業を行っています。

「介護予防」は、介護を必要とする状態を未然に防ぎ、生涯にわたってできるだけ自立していくこと、そして自分らしく生活していくことを目指して行われます。

元気なうちから介護予防に取り組み、いつまでもいきいきとした自分らしい暮らしを目指しましょう。

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

今後、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯、認知症高齢者

の増加が予測されています。

いつまでも住み慣れた地域で住み続けることができるよう、介護保険の理念である自立支援・重度化防止のため、地域全体で高齢者を支え、高齢者自身も自らの持つ能力の維持向上のために、介護予防に取り組むことが大切です。

総合事業は、その仕組みとして市が実施する介護予防事業です。

総合事業には、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業があります。

介護予防・生活支援サービス事業

対象支援1、2の認定を受けた方および65歳以上で「基本チェックリスト※」により生活機能の低下が見られた方※全25項目の質問表で、運動、口腔、栄養、もの忘れ、うつ症状など、心身機能で衰えているところがないかチェックするものです。

詳しくは、地域包括支援センターにご相談ください。
内表1のとおり

一般介護予防事業

市内在住の65歳以上の方、心身の機能向上を図り、介護予防の充実を目指すための事業です。主な事業は、表2のとおり



第14回 川の駅・中川やしお花桃まつり

中川やしおフラワーパークで、「川の駅・中川やしお花桃まつり」特別イベントを開催します。また、水辺の楽校特別イベントも同時開催しますので、ぜひお越しください。

問(一社)八潮市観光協会(八潮メセナ・アネックス事務室内) ☎951-0323

花桃まつり特別イベント

日3月23日(土)・24日(日) 午前9時30分～午後3時30分
内▼23日(土)=開会式典、中川クルージング体験、Uコン無料体験、モラル川柳コンテスト表彰式、花桃ペーパーのぼしゲームなど
▼24日(日)=花桃ウォーキング、大声コンテスト（お花畑で愛や感謝を叫ぶ）、子ども向けゲーム、ドローン無料体験など
▼23日(土)・24日(日)=模擬店、地元農産物直売、商工会特産品推奨品販売、花桃色で集まろう！（ピンクの衣服を身に着けて会場を花桃色に染めよう）、花桃ライブ、和船遊覧体験、手ぶらでバーベキュー、バルーンアート

みんなで咲かそう花桃の花！根を張れ花桃

植え替えをした花桃の木の健やかな成長を願って、人工の花桃ツリーに会場した皆さんで和紙を使った手作りの花桃を咲かせましょう。

同時開催

水辺の楽校特別イベント

①カヌー体験

受付＝午前9時30分～午後2時
対3歳以上（小学校3年生以下は保護者同伴）
内水辺の楽校水路内周遊
定100人（当日先着順）

②防災まつり

受付＝午前10時～午後3時
対小学生以上
内降雨・自然災害・地震体験車、Eボート乗船体験（※Eボート乗船体験は午後1時まで）
※事前申込不要

※車で来場される方は、中川やしおフラワーパークの駐車場をご利用ください。出入口は、午後6時～翌午前6時まで施錠します。夜間は車両の出入りはできません。



人事行政の運営等の状況

市の人事行政の運営などの状況について公表します。

問総務人事課 ☎ 2338

1 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

歳出額(A)	29,839,320千円
人件費(B)	4,364,150千円
人件費率(B)／(A)	14.6%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含む

(2) 平成29年度普通会計

(2) 職員給与費の状況

区分	給与費					1人当たり給与費(B)／(A)
	職員数(A)	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
八潮市	494人	1,766,409千円	430,701千円	709,365千円	2,906,475千円	5,884千円

※職員数は、平成30年4月1日現在の人数
※職員手当には、退職手当を含まない

(3) 平成29年度普通会計

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
八潮市	298,848円	38.8歳
埼玉県	323,690円	42.7歳
国	329,845円	43.5歳

期末手当・勤勉手当(平成29年度支給割合)			退職手当(平成29年度支給割合)	
	期末手当	勤勉手当		自己都合 勤奨・定年
6月期	1.225月分	0.85月分	勤続20年	20.4450月分 25.55625月分
12月期	1.375月分	0.95月分	勤続25年	29.1450月分 34.58250月分
計	2.6月分	1.8月分	勤続35年	41.3250月分 49.59000月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置	あり		最高限度額	49.5900月分 49.59000月分
			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～30%加算)

(6) 職員手当の状況

区分	一般行政職	
	八潮市	国
大学卒	187,200円	180,700円
高校卒	158,300円	148,600円

(5) 職員の初任給の状況

平成27年度	平成28年度	平成29年度
101.3	101.9	103.1

※ラスパイレース指数とは、一般行政職について国家公務員の給料を100とした場合、地方公務員の給与水準がどのくらいかを示す指数

(7) 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額	区分	報酬月額	期末手当
市長	724,000円	議長	455,000円	支給割合(平成29年度) 6月期 2.075月分 12月期 2.325月分 計 4.4月分
副市長	697,500円	副議長	415,000円	
教育長	688,750円	議員	395,000円	

※市長、副市長、教育長の給料月額は特例条例によりそれぞれ20パーセント、10パーセント、5パーセントの減額をしており、減額後の金額

2 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況

平成29年度は、一般事務22人(11人)、建築技師3人(1人)、電気技師1人(0人)、保育士1人(1人)、保健師2人(2人)。

※(一)内は、女性職員数

(2) 再任用の状況
平成29年度は64人(15人)。

※(一)内は、女性職員数
(3) 職位別任用状況
平成30年3月末現在、副課

別表 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

		職員数		対前年増減数
		平成29年	平成30年	
一般行政部門	議会	6	6	0
	総務	129	134	5
	税務	43	43	0
	民生	130	129	△1
	衛生	37	37	0
	労働	5	5	0
	農林水産	6	6	0
	商工	9	8	△1
	土木	76	77	1
	小計	441(33)	445(47)	4
特別行政部門等	教育	50(2)	49(3)	△1
	水道	23	22	△1
	下水道	14	14	0
	その他	37	37	0
	小計	74(5)	73(4)	△1
	合計	565(40)	567(54)	2

※職員数は、退職者・派遣職員などを含み、特別職・臨時および非常勤職員を除く
※(一)内は、再任用短時間勤務職員で、それぞれの計に含まない

※(一)内は女性職員数
(4) 時間外勤務の状況
平成29年度の一般職員の1月当たり平均時間外勤務時間は、約14・8時間(休日勤務を含む)。

(4) 職員の退職の状況
平成29年度は、定年退職12人、勤奨退職2人、自己都合退職6人、計20人。

(5) 部門別職員数の状況と主な増減理由
部門別職員数の状況は、別表のとおり。

主な増減理由は、業務増に伴う増員および業務の統廃合・縮小に伴う減員による。

(3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
(1) 勤務時間の概要
職員の勤務時間は、1週間当たり38時間45分。原則、毎週月曜日から金曜日までの、午前8時30分から午後5時15分まで。

(2) 休暇制度の概要・種類等
年次有給休暇、病気休暇など。

(3) 年次有給休暇等の取得状況
平成29年度の一般職員の年次有給休暇の平均取得日数は11・1日。育児休業の取得者は21人(20人)、部分休業の取得者は6人(6人)。

※(一)内は女性職員数
(4) 時間外勤務の状況
平成29年度の一般職員の1月当たり平均時間外勤務時間は、約14・8時間(休日勤務を含む)。

(4) 職員の分限および懲戒処分
平成29年度に分限処分を受けた職員総数は12人。懲戒処分を受けた職員は1人。

(5) 職員の服務の状況
(1) 職務専念義務免除の状況
平成29年度の承認件数は、研修を受ける場合が850件、厚生事業に参加する場合が643件、その他が14件。

(2) 営利企業等従事の許可状況
平成29年度の許可件数は1件。

(6) 職員の研修および人事評価の状況
(1) 研修の概要
平成29年度は、全57コースに参加し、延べ850人が修了。

(2) 職員の人事評価の概要
能力評価、業績評価を実施。

(7) 職員の福祉および利益の保護の状況
(1) 福利厚生制度の概要
共済制度は、埼玉県市町村職員共済組合で実施。

福利厚生事業は、市が外部委託。

その他、互助組織として「職員互助会」を組織。

(2) 公務災害の発生状況
平成29年度の公務災害、発生件数は4件。

(8) その他
平成29年度の「勤務条件に関する措置要求」および「不利益処分に関する不服申し立て」はない。

市の財務書類を作成

問財政課 ☎ 306

市の財政状況を分かりやすくお知らせするため、平成29年度の連結財務書類を作成しました。

平成27年1月に総務省から示された「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき、企業会計の手法を用いて決算の状況をまとめたものです。

平成29年度決算の連結貸借対照表を簡略化すると次のようになります。

資産の部		負債・純資産の部	
有形・無形固定資産	1,273億円	負債	675億円
投資その他の資産	128億円	純資産の部【資産－負債】(うち当期利益)	819億円(37億円)
流動資産	93億円		
資産合計	1,494億円	負債・純資産合計	1,494億円

連結貸借対照表を資産総額1,494万円の家計に置き換えると次のようになります。

資産の部		負債・純資産の部	
自宅・土地・車	1,273万円	住宅などのローン	675万円
定期預金・株式	128万円	ローン返済後の財産【資産－負債】(うち平成29年度増加分)	819万円(37万円)
現金・普通預金	93万円		
資産合計	1,494万円	負債・純資産合計	1,494万円

ごみ収集カレンダーの配布

平成31度のごみ収集カレンダーは、市役所および市内各公共施設の窓口で配布しています。また、市ホームページにも掲載しています。収集日および地区により種類が分かれていますので対応するカレンダーをご確認ください。
※家庭ごみは、収集日の朝8時までにお出しください。

問環境リサイクル課 ☎ 234

配布場所

- ・市役所

・リサイクルプラザ

・水道部

・コミュニティセンター

・資料館

・ゆまにて

・エイトアリーナ

・文化スポーツセンター
- ・保健センター

・やしお生涯学習館

・八潮メセナ

・八條図書館

・八幡図書館

・寿楽荘

・駅前出張所

お知らせHOTコーナー 案内

おしらせ
HOT
コーナー



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

住民異動届の臨時受付

日3月31日、4月7日（各日曜日）
午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）
内各種証明書の交付、住民異動届（転入・転出など）、印鑑登録、戸籍の届け出
※住民基本台帳カード・個人番号カードを利用する転入届は、住民基本台帳ネットワークシステムが停止しているため、受け付けられません。また、届け出内容により、他市への照会や市民課以外の手続きが必要となる場合には、後日来庁していただくことがあります。
※駅前出張所は閉庁のため、受け付けしていません。
問市民課 ☎210



八潮市議会定例会の傍聴
平成31年第1回八潮市議会定例会を3月20日(水)まで開会しています。
一般質問日 3月14日(木)・18日(月)・19日(火)
※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと。
定各日42人（当日先着順）
問議事調査課 ☎277

会議の開催
●第2回八潮市地域福祉計画推進委員会会議の傍聴
日3月19日(火) 午後7時～8時30分
場八潮メセナ会議室1・2

●第3回八潮市社会教育審議会の傍聴
日3月26日(火) 午後2時～(受付11時～午後1時30分・2時)
場八潮メセナ研修室B
内平成31年度社会教育事業計画(案)などについて
定10人(当日先着順)
問社会教育課 ☎365

●第2回八潮市公共施設マネジメント推進委員会の傍聴
日3月27日(水) 午後3時～4時
場市役所第2会議室
内八潮市公共施設マネジメントアクションプランの取り組みに係る進捗状況の報告、アセットマネジメントに係る平成31年度の取り組みについて

水道料金徴収事務等の委託先変更
4月1日から、水道料金徴収事務等の委託先が変更となります。
委託先
3月31日までⅡヴェオリア・ジェネツツ(株)
4月1日から平成36年3月31日までⅡ(株)東計電算
委託業務の内容
▼水道メーターの検針▼使用開始や中止などの受付▼水道利用者などからの電話受付▼水道料金および下水道料金の収納および滞納整理▼給水受付業務など
問経営課 ☎99・1486

固定資産の価格等の縦覧・固定資産課税台帳の閲覧
平成31年度固定資産税(土地・家屋)の納税義務者は、所有している土地や家屋の価格と市内の他の土地や家屋の価格との比較ができるよう、次の帳簿を縦覧できます。
日4月1日(月)～5月31日(金) (土・日曜日、祝日を除く)
①午前8時30分～午後5時15分②午前8時30分～午後7時
場①資産税課(縦覧・閲覧) ②駅前出張所(閲覧のみ)
内▼土地価格等縦覧帳簿(所在・地番・地目・地積・価格)▼家屋価格等縦覧帳簿(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格)

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

大瀬古新田土地区画整理審議会委員選挙
●選挙人名簿縦覧
日3月14日(木)～27日(水) (土・日曜日、祝日を含む) 午前8時30分～午後5時15分
●立候補届出
日4月9日(火)～18日(木) (土・日曜日を含む) 午前8時30分～午後5時15分
―共通―
場区画整理課
問区画整理課 ☎460

個人番号カードを利用したコンビニ交付サービス
早朝、夜間、休日にも住民票などの証明書が全国のコンビニエンスストアなどで取得できます。
店舗に設置されているキオスク端末(マルチコピー機)から、簡単操作で証明書が取得できますのでご利用ください。
※利用には個人番号カードが必要で
問市民課 ☎210

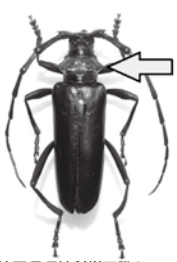
3月は「自殺対策強化月間」
自殺は個人の自由な意思や選択の結果と思われがちですが、実際にはさまざまな要因が複雑に関係し、心理的に追い込まれた末の死です。身近な人の変化に気づいたら、まずは耳を傾けねば、支援先につなげ、温かく見守りましょう。
保健センターでは、月1回、精神科医によるこころの相談を行っています。1人で悩まずご相談ください。
問保健センター ☎995・3381
相談機関など
・こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570・064・556
・支援情報検索サイト (http://shienjo.go.jp)
・よりよいホットライン(24時間対応) ☎0120・279・338

トレーニング室の利用
文化スポーツセンターには、ランニングマシンやエアロバイクなどのトレーニング機器を備えたトレーニング室があります。
平成31年度にトレーニング室を利用するには、登録と講習会受講が必要です。
利用期間 登録後～平成32年3月31日
利用時間 午前9時～午後9時
対市内在住・在勤・在学の16歳以上の方
費2000円(受講料)
日4月1日午後2時から、受講料をお持ちのうえ、文化スポーツセンター窓口(☎99・5126)へ

特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の情報提供
クビアカツヤカミキリは、外来生物法による「特定外来生物」に指定



クビアカツヤカミキリが寄生した樹木からは、フラス(木屑とフンが混ざったもの)と呼ばれる褐色のカリントウ状のものが排出され、根元に落ちていきます。被害にあった樹木を見つけた方は、ご連絡ください。
特徴 ▼体長は2～4センチメートル ▼体全体が光沢のある黒色 ▼クビ(矢印部分)が赤い ▼幼虫は樹木の内部で2～3年かけて成長 ▼6～8月に成虫が出現



問環境リサイクル課 ☎338

人権それは愛
人権について考えてみよう
～「平成」から新時代に向かって～

問人権・男女共同参画課 ☎811、社会教育課 ☎365

1989年1月8日から始まった「平成」の時代が、2019年4月30日をもって終わります。「平成」の時代は、激動する世界情勢に日本も大きな影響を受けたほか、自然災害の多発、先端技術の目覚ましい進展、ライフスタイルの変容、価値観の多様化など、あらゆる面で変化の目まぐるしい時代でした。
「平成」の30年間には、「人権教育啓発推進法」をはじめ、「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」など、人権に関する多くの法律が施行され、法整備の面では進展がありました。
しかしながら、いまだに、いじめ、虐待、DV(ドメスティックバイオレンス)などの事件が後を絶たず、インターネット上では、誹謗中傷や差別的な書き込みが掲載されるなど、時代の変遷に伴う悪質な事件も引き続き発生しています。現在は、施行された法律の具体化と共に、私たち一人ひとりが法制定の主旨や意義を改めて理解し、実践に移していくことが求められています。
「平成」は終わり、新たな時代が始まります。人権が尊重され、差別や偏見のない社会を実現するためには、私たち一人ひとりが人権について学び、意識を高め、相手の気持ちを考え、お互いが心を通い合わせる事が大切なのではないのでしょうか。